

平成18年度行政評価結果(平成17年度実施事業)

| | 所属名称 | H17決算 (単位:千円) | 事務事業名称 | 事業 の 必要 性 | 事業 の 優 先 性 | 事業 の 経 済 性 | 事業 の 有 効 性 | 事業 の 公 平 性 | 合 計 | 事業説明 | 事業活動指標 | 評価結果の具体的理由 | 評価結果 |
|---|--------|------------------|-------------------|--------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|--------|--|--------------------|--|------|
| 1 | 介護保険課 | 943,691 | 介護保険給付事業(特別会計繰出金) | 5 | 4 | 3 | 4 | 5 | 21 | 介護保険法に基づき、介護給付費市負担分(12.5%)、要介護認定事務費などを厚木市一般会計から介護保険事業特別会計へ支出し、介護を社会全体で支え、利用者の希望を尊重した総合的なサービスを提供することができた。 要介護等認定者数 3,847人 | 要介護等認定者数 3,847人 | 法令等で定まった繰出金の支出であり、介護保険事業計画どおり継続していくため。 | 継続 |
| 2 | 医療政策課 | 9,319 | 市立病院整備方針策定事業 | 5 | 4 | 3 | 4 | 5 | 21 | 地域医療を支援する中核病院として、良質な医療を確保し、良好な医療サービスを永続的に提供するため、市立病院の整備方針を策定する。 | - | 市民の生命と健康を守る拠点としての市立病院整備に向けて、平成18年度は基本計画を策定する予定であり、今後、着実な推進を図っていく。 | 完了 |
| 3 | 医療政策課 | 110,415 | 救急医療事業 | 5 | 4 | 3 | 4 | 4 | 20 | 休日・夜間診療・病院群輪番制診療・休日歯科診療等を実施(6,658時間開設)し、休日や夜間における救急患者(20,181人)が内科、小児科、外科、歯科診療を安心して受診できる医療体制を整えた。 | 開設時間数 6,658時間 | 休日・夜間での緊急時に、市民が安心して医療にかかることのできる救急医療体制の充実が重要であり、市民に使いやすい、判りやすい救急体制の整備を目指す必要があるため。 | 継続 |
| 4 | 医療政策課 | 438,048 | 小児医療費助成事業 | 5 | 5 | 3 | 4 | 5 | 22 | 小児が医療機関等で受診したときの支払いを助成(助成対象者 12,196人)した。 子育てを行う世帯が安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てていくことができた。 | 受給者数 12,196人 | 直接的な子育て支援として、多くの保護者に歓迎され、また、期待されている事業である。 | 継続 |
| 5 | 医療政策課 | 501,645 | 心身障害者医療費助成事業 | 4 | 4 | 3 | 4 | 3 | 18 | 障害者(4,012人)が医療機関等で受診したときの支払いを助成を助成した。 安心して医療にかかることができ、心身障害者の福祉の増進に寄与することができた。 | 受給者数 4,012人 | 事業の内容については、県及び市町村との整合を図る必要があるが、心身障害者の経済的負担の軽減を図るため継続する必要がある。 | 継続 |
| 6 | 医療政策課 | 112,287 | ひとり親家庭等医療費助成事業 | 4 | 4 | 3 | 4 | 4 | 19 | ひとり親家庭等が医療機関で受診したときの支払いを助成(助成対象者 3,536人)した。 ひとり親家庭等の経済的な負担を軽減することにより、その生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図った。 | 受給者数 3,536人 | 事業の内容については県及び市町村との整合に留意する必要があると考えるが、ひとり親家庭等の経済的負担の軽減を図り、自立促進を図るため継続する必要がある。 | 継続 |
| 7 | 医療政策課 | 210,170 | 老人医療費助成事業 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 15 | 68・69歳の高齢者が医療機関で受診したときの費用を助成(助成対象者 3,734人)した。 安心して医療を受けることができ、老人保健の向上を図るとともに老人福祉の増進に寄与することができた。 | 受給者数 3,734人 | 現行制度の継続は、後期高齢者医療制度の開始により、自己負担に齟齬を来すことから、抜本的に見直しをする必要があるため継続する必要がある。 | 見直し |
| 8 | 医療政策課 | 667,000 | 老人保健医療事業(特別会計繰出金) | 5 | 4 | 3 | 4 | 4 | 20 | 老人保健法に基づき、老人医療費の市負担分(6.3%)、事務費などを厚木市一般会計から老人保健特別会計へ支出し、老後における健康の保持と適切な医療の確保が図られた。 老人保健対象者数 13,803人 | 受給者数 13,803人 | 平成20年度からの新たな後期高齢者医療制度の開始に伴い、抜本的な見直し、又は移行が必要となる。繰出金についても、今後法令等に基づき適正に対応することとなるため。 | 見直し |
| 9 | 健康づくり課 | 7,703 | 健康づくり事業 | 5 | 5 | 3 | 4 | 4 | 21 | 食生活改善推進員及び健康あつぎ普及員による各地域での健康づくりの自主活動を始め、保健センターフェスティバルや公民館まつりなど、各種イベントに積極的に参加、協力し、市民の健康増進と啓発活動に積極的に取り組んでいる。また、「健康あつぎ21」計画推進の中心的な役割を担っている。 食生活改善推進員事業活動 180回 健康あつぎ普及員事業活動 220回 保健センターフェスティバル 1回 | 事業参加者数 11,769人 | 市民一人ひとりの健康づくりの重要性と必要性を認識していただけるよう、更なる事業推進、周知、啓発を継続的に図る必要があるため。 | 継続 |

| | 所属名称 | H17決算 (単位:千円) | 事務事業名称 | 事業 の 必要 性 | 事業 の 優 先 性 | 事業 の 経 済 性 | 事業 の 有 効 性 | 事業 の 公 平 性 | 合 計 | 事業説明 | 事業活動指標 | 評価結果の具体的理由 | 評価結果 |
|----|--------|------------------|-------------------|--------------------|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|--------|--|--------------------------------|--|------|
| 10 | 健康づくり課 | 582,237 | 成人保健対策事業 | 5 | 4 | 3 | 4 | 5 | 21 | 老人保健法に基づき、壮年期からの健康管理を図るため、がん検診や基本健康診査、健康教室、健康相談、訪問指導、機能訓練などを実施し、疾病の予防や早期発見、早期治療に努めた。 がん検診受診者数 60,010人 基本健康診査受診者数 23,633人 健康相談件数 2,717人 | がん検診 受診者数 60,010人 | 老人保健法に基づいて事業を実施し、高齢化の進展などにより、疾病の予防、早期治療は大きな課題であり、現在の事業レベルを継続していく必要があるため。 | 継続 |
| 11 | 健康づくり課 | 94,553 | 母子保健衛生事業 | 5 | 4 | 3 | 4 | 5 | 21 | 母子保健法に基づき、各種健康診査、健康教育、健康相談、保健指導等を実施し、母子の健康の保持増進や少子化、核家族化等における育児不安の解消に努めることができた。 | 1歳6か月児 健康診査受診率 93.9% | 母子の健康維持、少子化や核家族化等における不安を解消するための支援を継続的に実施していく必要があるため。 | 継続 |
| 12 | 健康づくり課 | 202,919 | 予防事業 | 5 | 5 | 3 | 4 | 4 | 21 | 三種・二種混合、BCG、麻しん、風しん、日本脳炎、インフルエンザは、医療機関での個別接種で実施。ポリオ接種は集団接種として実施した。 この結果、乳幼児等への感染予防と感染症の流行の防止が図られた。 乳幼児接種者数 22,845人 高齢者インフルエンザ接種者数 15,118人 | 予防接種人数 37,963人 | 感染性疾病の予防や健康な市民生活を送る上で必要があるため。 | 継続 |
| 13 | 市民課 | 967 | 斎場施設整備事業 | 5 | 5 | 5 | 4 | 5 | 24 | 現斎場の老朽化及び将来の火葬需要等に対応する新たな施設を整備するため、地元住民や地権者などを対象に説明会や折衝(936回)などを実施し、事業地決定へ向けた合意形成を図り、事業予定地として決定することができた。 | 説明会・ 折衝回数 936回 | 現斎場の老朽化と死亡者件数の増加が今後予想されるため、平成23年春の完成に向けて優先的、重点的に取り組む必要があるため。 | 拡大 |
| 14 | 市民課 | 15,985 | 戸籍総合システム移行事業 | 4 | 3 | 3 | 4 | 3 | 17 | 市民の身分関係を公証する戸籍の正確性・安全性及び迅速性を図るため、戸籍総合システムを更新した。 | 更新機器台数 20台 | 戸籍の正確性・安全性及び迅速性を図ることができた。 | 完了 |
| 15 | 国保年金課 | 7,559 | 国民年金事業 | 5 | 4 | 4 | 4 | 3 | 20 | 国民年金加入者の適正な資格の管理を図るため、資格、受給、保険料免除に関する届出等の受理、報告や年金に関する相談業務などを実施した。 窓口受付件数 21,116件 | 窓口受付件数 21,116件 | 法に従った適正な事務執行に努めるため。 | 継続 |
| 16 | 国保年金課 | 2,471,940 | 国民健康保険事業(特別会計繰出金) | 5 | 4 | 3 | 5 | 3 | 20 | 国民健康保険法等に基づき、法定繰出金などを一般会計から国民健康保険事業特別会計へ支出することにより、保険給付と負担の均衡を確保し、健全な事業運営と被保険者の健康保持、増進、生活安定を図った。 被保険者数 78,192人 | 被保険者数 78,192人 | 健全な財政運営を維持していくため。 | 継続 |